

水上葬斎場使用における火葬受付方法の改定について（お知らせ）

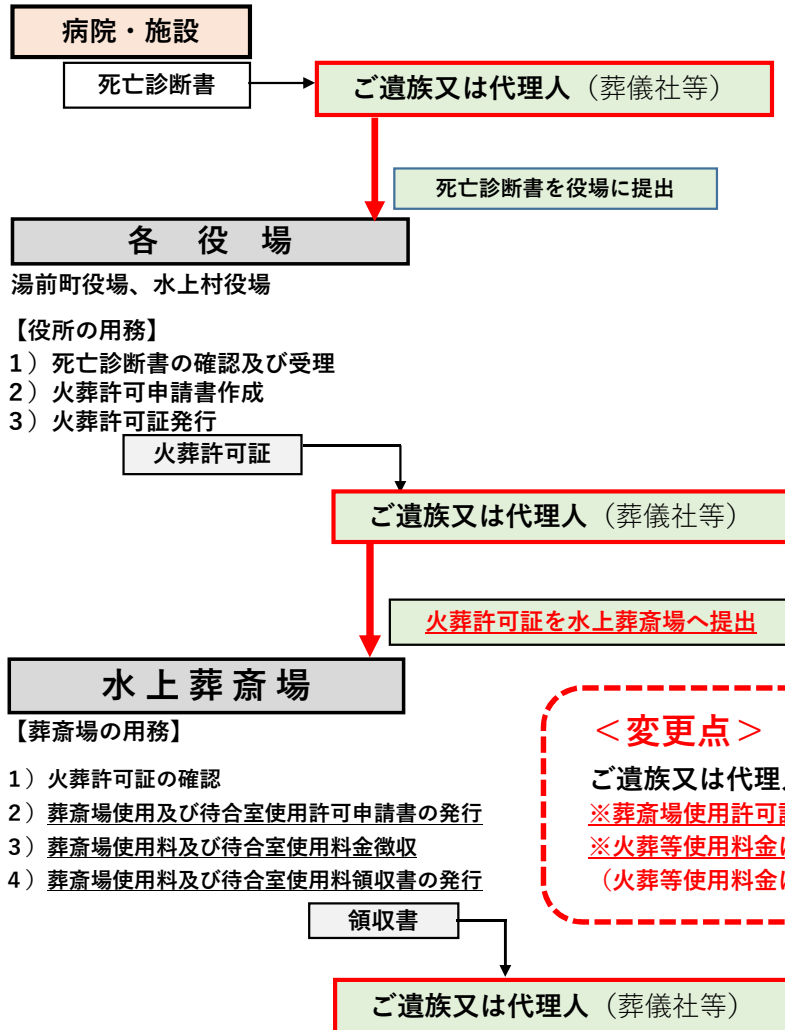
令和5年4月1日から、水上葬斎場 使用に係る火葬受付方法が変わります。

葬斎場使用受付及び火葬料金等支払いは、水上葬斎場 に対応することになります。

下記をご確認のうえ、ご対応くださいますようお願いいたします。

<火葬受付及び火葬料金等支払いの流れ：令和5年4月1日から>

ご遺族又は代理人（葬儀社等）の動き



<変更点>

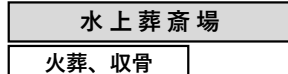
ご遺族又は代理人（葬儀社等）様へ

※葬斎場使用許可証は水上葬斎場での受付となります。

※火葬等使用料金は水上葬斎場での支払いとなります。

（火葬等使用料金は受付の際に徴収させていただきます）

後日（火葬日）



※収骨後、葬斎場使用許可証（火葬証明書）をご遺族に交付します。

【お問い合わせ】

人吉球磨広域行政組合
環境課（人吉球磨クリーンプラザ）
TEL：22-1414
水上葬斎場
TEL：44-0838

【各役場へのお問い合わせ】

湯前町役場（税務町民課） 43-4111(代)
水上村役場（税務住民課） 44-0311(代)